解散公告

当社は、平成三十年十二月十二日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

大阪市中央区東心斎橋二丁目二番一八号

株式会社つるや会館

代表清算人　川瀬　文子

解散公告

当社は、令和七年三月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

大阪府藤井寺市小山五丁目六番二号

株式会社キバヤシ住販

代表清算人　木林　啓子

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

兵庫県川西市一庫二丁目三番四七号

株式会社上鉄

代表清算人　上村　秀男

解散公告

当社は、令和七年二月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

神戸市東灘区向洋町中一丁目四番地一二四号棟一〇一二号室

合同会社アースフィールド

代表清算人　上谷　元伸

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

兵庫県宝塚市鶴の荘二〇番一〇号

有限会社シン・コーポレーション

代表清算人　鈴木　伸

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

兵庫県尼崎市東本町一丁目三九番地

株式会社アクシス

代表清算人　久保　雄司

解散公告

当社は、令和七年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

兵庫県西宮市染殿町一番一五号

有限会社堀印刷所

清算人　堀　美寿恵

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

島根県安来市切川町三五九番地一

有限会社アンドー

清算人　安藤　慎一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

広島県福山市柳津町四丁目八番六号

株式会社檀上

代表清算人　荒石　章予

解散公告

当社は、令和七年三月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

徳島県吉野川市鴨島町上下島一二五番地泰栄ビル二階

合同会社修学舎

清算人　齋藤　美博

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

香川県観音寺市坂本町五丁目一七番一七号

新光実業株式会社

代表清算人　山崎　裕之

解散公告

当社は、令和七年三月十九日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

福岡市南区柳瀬二丁目一五番八号

ニチハツ工業株式会社

代表清算人　武藤　哲也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

福岡県福岡市西区室見が丘三丁目二三番二号

株式会社Ｍｉｅｔｓ

代表清算人　立山　晴登

解散公告

当社は、令和三年十二月十五日会社法第四七二条第一項の規定により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内において申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

福岡県遠賀郡水巻町二東二丁目三番二二号

セキュラ西日本株式会社

代表清算人　宮田　昭生

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

特定非営利活動法人文化施設支援機構

清算人　高橋　千尋

解散公告

当組合は、令和七年二月二十五日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

北九州市小倉北区竪町一丁目五番一号

八幡木船協同組合

清算人　堀江　豊

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十一日

大分市大字丸亀一八一番地

有限会社樋口商店

清算人　樋口　隆秀